

# 名ばかり管理職問題 専門家に聞く 解決への糸口探る

## 無理な線引き廃止を

弁護士  
浅井 隆氏



「名ばかり管理職問題」は、たかし、83年慶大卒。90年弁護士登録。第一実務法律事務所所長。企業法務に携わる。47歳。

## 管理職定義法律で

弁護士  
東 一郎氏



「名ばかり管理職の問題は外食業や小売業に多い。今後は雇用の流動化とともに、裁判が増えるかもしれない。」

管理職としての権限や待遇が与えられていないのに「名ばかり管理職」として、労働基準法における管理監督者(管理職)と、現実の管理職の実情との差が大きいことがある。労働法に詳しい二人の弁護士と、社会保険労務士の資格を持つ人事コンサルタント一人の合計三人の専門家に問題解決の糸口を聞いた。(菊池弘康、黒井将人)

「当社の線引きはこれでいいの」などの相談が増えている。労働基準監督署は管理監督者の扱いから外れる社員には残業代を支払う。それと

「企業はどのように対応すればよいか。」

「一般的な管理監督者の条件を満たすのは部長クラス以上と考えると、これが無理のある線引きをめぐって、管理監督者から外れる社員には残業代を支払う。それと

「企業はどのように対応すればよいか。」

「名ばかり管理職問題」は、たかし、83年慶大卒。90年弁護士登録。第一実務法律事務所所長。企業法務に携わる。47歳。

「私が把握している管理監督者の判断を巡る二十九件の裁判のうち、企業が使用者が勝訴した問題とも書える。」

「一月には日本マクドナルドに店長への残業代の支払いを命じる判決が東京地裁であった。」

「判決以降、企業から業、金融機関などの労働者、金融機関などの労働者から相談があった。」

「原因は何か。」

「経営者の良心に期待しては進まない。労使が管理監督者に当たる役割や残業代の支払い方法を話し合っておく必要がある。」



ブレイン  
コンサルティング  
オフィス社長  
北村 庄吾氏

「名ばかり管理職問題を解決するには、一、残業代を払う義務のない管理監督者の条件について、厚生労働省の通知などとは経営者との一体性の出発点の自由裁量条件を満たしているのは、

「資金などの優遇措置」の三点を挙げている。ただ、中小企業を三つの

「法律で管理監督者に

「法律で管理監督者に

「法律で管理監督者に

「法律で管理監督者に

## 残業削減努力も必要

「残業削減努力も必要」

「残業削減努力も必要」

「残業削減努力も必要」

「残業削減努力も必要」

「残業削減努力も必要」

「経営者は残業が多い原因を調べるべきだ。仕事があまりにも多いの、社員に能力不足の責を押しつけてはならない。」

「経営者は残業が多い原因を調べるべきだ。仕事があまりにも多いの、社員に能力不足の責を押しつけてはならない。」

「経営者は残業が多い原因を調べるべきだ。仕事があまりにも多いの、社員に能力不足の責を押しつけてはならない。」

「経営者は残業が多い原因を調べるべきだ。仕事があまりにも多いの、社員に能力不足の責を押しつけてはならない。」

「経営者は残業が多い原因を調べるべきだ。仕事があまりにも多いの、社員に能力不足の責を押しつけてはならない。」

「経営者は残業が多い原因を調べるべきだ。仕事があまりにも多いの、社員に能力不足の責を押しつけてはならない。」